

平成26年度第1回生物多様性保全検討部会

【 摘 録 】

日 時：平成26年5月26日 10:00～11:55

場 所：京都市文化市民局消費生活総合センター研修室

出席者

委 員：①板倉豊委員，②菊池玲奈委員，③竹門康弘委員，④畠佐代子委員，⑤原口真委員，
⑥松尾聖子委員，⑦森本幸裕委員，⑧湯本貴和委員

議 題：京都市生物多様性プランの策定について
プラン推進の方向性について

- 議 事
- 1 開会
 - 2 議事 以下のとおり
 - 3 閉会

－ 摘 録 －

事 務 局 現在，7名の出席を頂いている。生物多様性保全検討部会設置要綱に基づき，総数9名の過半数を超えており，本部会が成立していることを報告する。
(後程，竹門委員の出席により，8名出席となった。)

事 務 局 以降の議事進行は，湯本部長にお願いしたい。

湯本部長 それでは，議題1「京都市生物多様性プランの策定について」，事務局から報告をお願いします。

事 務 局 昨年12月27日の部会開催以降の検討経過等について，資料1に基づき報告する。

< 資料1について説明 >

湯本部長 ただいまの報告について，御意見等をいただきたい。

畠 委 員 20歳代の若い世代からの意見が多く，関心の高さを示しているようだ。

竹 門 委 員 主な意見だけでなく，すべての意見について，情報提供いただきたい。

事 務 局 承知した。

菊 池 委 員 未来を守っていく世代が，生物多様性に関心を持っている，広い層から御意見が集まったことに期待が持てる。

板 倉 委 員 プランについて，いろいろな活動団体から御意見をいただいた。今後も積極的に多くの意見を聞き，取組みを進めてもらいたい。

原 口 委 員 先日，東京で事業者向けの勉強会を開催した際に，本プランをテキストで使用したが，京都らしさに対する反響が大きかった。今後は，京都市民への普及啓発もさることながら，ポータルサイトを通じた市域外への情報発信にも力を入れてもらいたい。

- 松尾委員 先日、葵祭を観に行ったが、葵祭におけるフタバアオイの関係性に注目することができた。プランを手にとられた市民は、文化に根づく生物多様性を大いに実感していただけるのではないかと。
- 森本委員 文化にも焦点を当てているという点で、東京の勉強会でも大きな反響があった。個人的にもいろいろな話を頂いている。生物多様性は主流化を図らないと、趣味の世界を突破できないという課題がある。生物多様性の主流化の一つの切り口として、ユネスコ無形文化遺産に登録された和食と、地元の生物多様性とを関連付けることができればよい。
- 事務局 本市において、京の食文化を継承していく取組みをしている部署と連携していく。
- 湯本部長 先ほど、事務局から報告があったが、保全区の設定に係る市民意見について、保全区を法的に担保するイメージか。
- 事務局 保全区として一定の制限をかける場合には、関連部署と調整が必要である。まずは、生きものの生息環境を守るという啓発から進めていきたい。
- 湯本部長 天然記念物等のように既に法的に位置づけられているものもあるが、現在、最も問題になっている「身近な生物多様性」という部分を、どう保全していくかが今後の課題であろう。
- 島委員 桂川の河川敷には、カヤネズミの保全上重要な場所があるが、そこを避けて利用をお願いするが、聞き入れてもらえないこともある。そういった状況において、行政が仲介役に入ることをお願いしたい。法的に保全を担保するだけでなく、保全すべき場所を特定して意識している、との姿勢を示すだけでも効果があるのではないかと。
- 湯本部長 その御意見については、すぐに結論が出るものでもないで、庁内で十分調整を図っていただきたい。
- 原口委員 法や条例で保全するとなると、現実的にはハードルが高い。国際的には、どこが保全すべき区域で何が生息しているのか、リスト化されている場合もある。そういったものが京都市版として整理されポータルサイトで見える化されれば、開発計画に先立ち、事業者が事前に把握できる等、メリットも大きい。
- 湯本部長 ミティゲーション（環境配慮）を活用する等により、生物多様性の保全は、必ずしも経済活動を縛るものではないということを事務局から庁内外に発信していただきたい。
- 竹門委員 プラン本編に誤植を見つけた。プランの改定版を作成する予定はあるのか。改定版をいつ出して、それに向けた議論をいつ開始するのか、長期的なロードマップが必要だ。
- 事務局 生物多様性の状況は、自然環境や社会情勢の変化に伴って変わる。プランでは、当面2020年までの短期目標を掲げており、まずは2020年に向けて、進捗管理を行うなかで、必要に応じてプランの見直しについて議論していただきたい。
- 湯本部長 竹門委員の御指摘を踏まえ、とりあえず正誤表での対応されるのがよろしいのでは。
- 湯本部長 続いて、議題2「プラン推進の方向性について」、事務局から報告をお願いします。
- 事務局 < 資料2について説明 >
- 湯本部長 ただいまの報告について、私から1点申し上げたい。生物多様性の普及啓発に関して、業者に委託する部分と、市民と協働で行う部分とを上手に使い分けるのが工夫が必要では。例えば、小学生にわかりやすく生物多様性を伝えるための漫画作成をコンペ形式で

学生から応募を募ったり、ポータルサイトで生きもの写真コンテストを実施し、集めた写真を著作権抜きで使用させていただいたり。すべてを業者委託することなく、広く市民の参加を促すことはとても重要だと思う。

島 委 員 積極的な市民周知について、無関心層を対象とするなら、ラジオを利用するのが望ましい。

湯本部会長 例えば、部会委員の協力によりトーク番組を行ったり、地下鉄のつり革を活用したりすることも検討の余地があるのでは。

原 口 委 員 普及啓発の参考として、愛知県下の大学生が主役で普及啓発を行っている事例がある。フリーペーパーを発行してもらうことで成果を出し、大学生のモチベーションを維持している。また、学生自ら営業活動を行い、事業者へ広告依頼も行っている。

湯本部会長 企業が広告を通して、生物多様性に配慮していることをアピールできれば、メリットになりそうだ。京都市の場合は、大学コンソーシアム京都が活用できれば。

森 本 委 員 京の生きもの・文化協働再生プロジェクトに関して、こういう取組みを行う際、注意しなければならないこととして、生息域外保全が挙げられる。この活動は高度な知識が必要であり、企画運営する側も慎重に行わなければならない。結果的に間違っただけのものになる可能性もあるので、十分気をつけられたい。
シカによる被害を受けている宝ヶ池では、多様な専門家が参加する枠組みができており、こういう内容もポータルサイトで取り上げていただき、市民の参加につながればと思う。

湯本部会長 生息域外保全については、生物多様性の最も大事な、難しい部分だと思う。よかれと思ってやったことが、結果的に悪い結果を招く、というのが、この分野で起こりうる。川のメダカが減ってきたので、メダカをペットショップで買ってきて放流してしまうなど、関連する事例は多く発生している。生息地に関しても、人が手を加えるべき場所と、加えてはいけない場所とがあり、どちらの対処が正しいのか専門家でないとは判断つかないことも多い。このプロジェクトは、とにかく慎重に実施すべきだ。

竹 門 委 員 私も、生息域外保全が主流になるのは問題だと思う。生物多様性の王道は、地域内で自然個体群として残っていくことを目指すことだ。それを進めるための手段として、生息域外保全が位置づけられるのであればよいが、実際にはそうっていない事例も多い。チマキザサであれ、フタバアオイであれ、どこの生息地を守るとよいのかセットで示されるべき。

湯本部会長 生息域外保全は緊急避難的な手段であって、最終的な目的にしてはいけないということ、そして生息地を守ることが大事であることという御意見であったが、国内では草地が減ってきており、草地に特殊化した生物の生息地を守るのはハードルが高い印象を持っているが、竹門委員はいかがか。

竹 門 委 員 草地については、必ずしも広い面積が必要という訳ではなく、草地としての機能が確保されていればよいと思う。大原で農村整備をお手伝いしたときに、用排水路の法面をすべてコンクリートで固めずに、石垣も残すよう提案した。草刈が必要になるので嫌われがちだが、必要性が理解されれば、受け入れられるようになる。こういったことをアシストするような、リーディングプロジェクトが望まれる。

湯本部会長 生息域保全を実施するためには、庁内を含めた相互協力が必要になってくる。資料2に示された取組みの方向性は、具体的な案を事務局が持っているものであろう。竹門委員が御指摘された取組みの実現には、合意形成に時間が必要であろうが、今後、さらなる取組みの推進のためには必要なことである。

- 森本委員 竹門委員の意見に同感である。天然のウナギやマグロが獲れなくなっても、完全養殖の技術さえ確立されれば何も問題ない、とはならないように、普及啓発の相手方の知識に合わせ、普及啓発のレベルを変える必要がある。
- 湯本部長 何をすべきで、何をすべきでないかということは、生物多様性の導入部分「生物多様性とは？」の次の段階で、たいへん重要になる部分である。これに関連して御意見をお伺いしたいが、いかがか。
- 菊池委員 北海道で、外来種であるセイヨウマルハナバチの対策に携わっており、市民に捕獲協力を行っていた。その際には、ハチがかわいそうと感じる方から、捕獲が必要と感じる方まで多様な反応があったが、なぜハチを捕獲する必要があるのか、丁寧な情報提供を行った。社会では当然批判の声もあったが、取組みの必要性をきちんと表明したうえで、参加・不参加の判断を頂いた。
今後、象徴的な活動を立ち上げるのであれば、京都市のポータルサイトにおいても、① どういった考え方が基本にあるのか、② 専門家に聞くことがいかに大事なのか、③ 専門家も全てを把握している訳ではなく、双方向でのやり取りが研究と実践に役立っている、等を普及していただきたい。広く浅く知っていただくことも大事だが、このプロジェクトにおいては、複雑性があることを理解して取り組む、そして専門家からも意見をいただくという意識を徹底させることが必要であると思う。
- 島委員 市がお墨付きを与えることになるので、あらかじめ、基本的なことで押さえておくべきことは押さえないといけない。勝手に行ってはいけない、まずは勉強する、ということ徹底することが必要である。
- 原口委員 数が減っているのだから、数を増やすのが最優先だという意見を持つ方もいるので、一筋縄ではいかない問題だ。事業者が持つ土地は有望だと思う。例えば、樹林だけでなく、芝生でない草地を緑化率に組み入れることで、草地の創出の誘導に有効だと思う。ブラジルの中州では、地域性種育苗育成のために母樹を決めて、市民等の手でポット苗を育成して、エコロジカルネットワークの再生に活かしている。このような取組で地域性種苗の入手が容易になれば、事業者も大いに活用するだろう。
- 菊池委員 プランの周知だけでなく、いまのような具体的な事例を入れて欲しい。先ほど説明したセイヨウマルハナバチの際に、メダカの地域個体群を示し、北海道にはメダカがいないと説明すると、皆驚いていた。そして、「メダカがいない理由は、大陸とつながったことがないから」と説明し、さらに、「山脈のところで別個体に分かれます。なぜならメダカに移動能力がないから」と説明した。「生物多様性は歴史を背負っているもので、簡単に動かしてはいけないのだが、セイヨウマルハナバチが人の手によって入ってきた。」のような複雑性の話を、この段階で説明していただきたい。
何か活動する前には必ずさまざまな人の話を聞かなければ、そして、まずポータルサイトを参照しなければという機運作りにつなげていただきたい。
- 森本委員 これから南部クリーンセンターの建て替え整備事業が始まると思うが、巨椋池の氾濫原であった横大路沼の跡地という立地だ。ここを保全区として指定ができれば非常に有意義だ。
- 竹門委員 攪乱に適応した種であれば、もともとの生息地でなくても十分個体群の存続につながる可能性があるが、適応していない種であれば存続は難しいであろう。場の特性がどの程度保たれるのか、時間軸を含めて検討することが大事である。保全区を設定する際には、種の特性も踏まえてどのぐらい維持していくのか検討が必要である。30年間シードバンクとして機能するよう位置付ける事業も必要になってくる可能性はある。
- 湯本部長 他の取組みとして、京都生きもの100選が挙げられているが、ここでも種の特性、京都の地域個体群の観点まで踏み込む必要がある。分散範囲や遺伝的な要素も含めて検討し

ていく必要がある。そこまで踏み込むと一定の検討時間が必要になりそうだ。

竹門委員 同じことは、ホットスポット調査事業についてもいえる。ホットスポットの歴史的な背景を踏まえ、われわれの世代で創生できないような長い年月が経過しているホットスポットであればあるほど、その場所自体の価値を強調すべきであろう。河川については、生きものだけでなく、地形・場の構造も併せて見ていただくことが重要で、その意味では、貴船川、鞍馬川がホットスポット調査事業の候補地になるであろう。

湯本部会長 個別の場所の設定については、それぞれの委員が高い見地をお持ちなので、事務局で個別に対応していただきたい。

畠委員 環境省のモニタリングサイト事業の里地調査に関わっている。コアサイトとして、指定された地点では、今後100年モニタリングを継続することが決まっている。一方、一般サイトとして指定された地点は5年が一つの区切とされている。場所毎の特性に応じた期間を、継続してモニタリングしていくことが大事である。

菊池委員 京都生きもの100選を2年計画で作成する予定とされているが、短い期間に100選を必ず選び切る必要があるのか疑問である。滋賀県では、表彰制度の受賞事例が年3件程度であり、30年かけて100選にしようかと話しているぐらいだ。100選を選ぶことを目的にしないで、新しい動きにつなげることを目的とするのも必要ではないか。

湯本部会長 大変よい意見だ。京都生きもの100選は収録の選定や、記述について、もっと時間をかけて精査したほうがよいのでは。

松尾委員 市民は何か役に立ちたいと思っている方も多い。参加して楽しい・うれしいという気持ちになるよう配慮して欲しい。例えば、ポータルサイトに投稿した写真から、生きもの名前を教えてくれるような仕組みができればよいと思う。他にも、発見しやすい生きものを季節ごとに整理いただくと楽しく活用できると思う。

湯本部会長 予定の時間となった。今後、事務局からコラム記載や観察会の開催など、いろいろ協力依頼があると思うが、ぜひ協力をお願いしたい。以上で、本日の審議を終了する。

12:00 終了